第3期スポーツ基本計画(令和4年3月 文部科学省策定)より

スポーツ基本計画における 「スポーツ」の捉え方



「世界共通の人類の文化」としての「スポーツ」

スポーツ基本法の前文において、 「スポーツは、**世界共通の人類の文化**である」と示されている。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な参画を通じて、 より多くの人がスポーツの楽しさや感動を分かち合うような「スポーツ文化」の成熟に向けて、 スポーツ基本計画においては必要な方針や具体的施策等を示すことが求められている。

基本計画で取り扱う「スポーツ」

スポーツは、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での<mark>「自発的な」</mark>参画を通して、 人々が感じる<u>「楽しさ」や「喜び」</u>に本質を持つもの (「Well-being」の考え方にもつながる)







する

ささえる

スポーツを通じて、他の分野にも貢献し、 優れた効果を波及したり、様々な社会課題を解決したり することができるという**社会活性化等に寄与する**









地域社会 の の再生

健康長寿社会 の実現

国民経済 の発展

国際相互 理解の促進

中長期的なスポーツ政策の基本方針と 第3期計画における「新たな視点」

第2期計画において掲げた、

- ①スポーツで「人生」が変わる ②スポーツで「社会」を変える ③スポーツで「世界」とつながる ④スポーツで「未来」を創る
 - という4つの中長期的な基本方針は今後も踏襲。



TUN

中長期的な基本方針に沿った具体的な施策を検討・実践するにあたり、 スポーツを取り巻く環境や社会状況の移り変わりとともに、

基本的方針の指す内容や、実現するための手立ては大きく変化。

例えば、

「人生」

動き方や生活態様等のライフスタイルの変化、「人生100年時代」と言われる既存のライフステージ・ライフコースの変化

「社会」

▶ 情報化社会・技術の進歩(リアルとデジタルの融合等)、様々な視点や価値観を共有しあう多様性を尊重する 声の高まり

「世界」

グローバル化・国際化の進展(新型コロナウイルス感染症の影響前から生じていた流れのポストコロナ社会における展望)

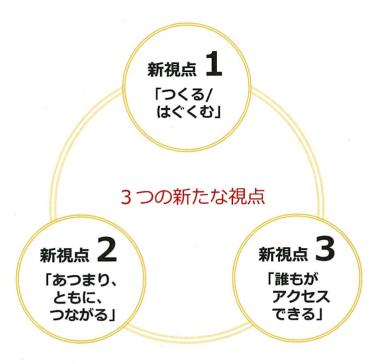
「未来」

▶ 人口減少社会を迎えるなかでの「持続可能性」の課題。SDG s の展開(何を、どのような形で残していくか。 その際、スポーツはどのような貢献が可能なのか)

中長期的な基本方針を踏襲しつつ、

第2期計画期間中に生じた社会変化や出来事等を踏まえると、 国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、

以下の3つの新たな視点が必要



3 つの新たな視点は、それぞれが完全に 独立したものとして捉えるのではなく、 相互に密接に関係しあう側面があることに留意。

1. 「つくる/はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みに とらわれずに柔軟に見直し・改善し、 最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した 人・組織があつまり、 課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いに よって、スポーツ活動の開始や継続に 差が生じないような社会の実現や 機運の醸成を図る。

「新たな三つの視点」を支える 具体的な施策

^ 「つくる/はぐくむ」

効率的な練習方法は? みんなが参加できるルールは? 私の生活でスポーツを取り入れるには? 団体の経営力を高めるには?





見直し 組み合わせ 開発 ・・・



既存の枠組みや考え方のみにとらわれず、社会情勢や状況等に応じて、不断に柔軟に見直し・改善し、最も適切・有効な、あるいは個々の状況等に応じた方法やルールを考え出したり、 創り出すような取組を促進・推進する。

◆ 多様な主体が参加できるスポーツの機会創出

- ▶ 性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体それぞれが スポーツに参画できる環境の構築等
- ▶ 教員も含めた指導者の養成や、体育の授業等の運動に親しむ機会 のさらなる充実
- ➤ 子供たちが参加する大会の在り方の不断の見直し など

◆ 自主性・自律性を促せるような指導ができる質の高い スポーツ指導者の育成

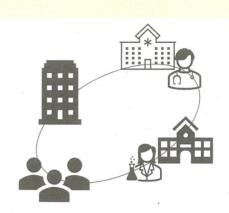
- ➤ 公認スポーツ指導者制度((公財)日本スポーツ協会)等の指導者 講習や資格取得の充実を支援
- > 暴力・不適切指導の根絶 など

◆ スポーツ界におけるDXの導入

➤ VR・ARや先進的なデジタル技術等を活用した、新たなスポーツ 実施機会の創出、選手強化活動における分析や支援 など

「あつまり、ともに、 つながる」

2.



スポーツで 誰もが「ともに」 「つながる」 楽しさを感じられる 社会 様々な人々・組織が 「あつまり」 「ともに」 スポーツの展開に 取り組む社会 様々な立場にある人々が、<u>「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会</u>の実現を目指し、機運を醸成する。また、スポーツの機会の提供や社会経済の活性化にあたり、<u>様々な人々・組織が「あつまり」、「ともに」</u> 課題の解決等に取り組む。

◆ スポーツを通じた共生社会の実現

- ➤ 施設の整備やプログラムの提供、啓発活動等を通じて、様々な立場・状況の人が「あつまり、「ともに」スポーツを楽しめる環境を構築 など
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の 連携・協力を通じた我が国のスポーツ体制の強化
 - ➤ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化を図るための経営人材の 育成やネットワークの構築
 - ➤ 国、地方公共団体の様々な部局、スポーツ団体、企業、保険者等の関係機関・団体等の取組の一体的な連携 など

◆ スポーツを通じた国際交流

➤ スポーツ分野の政府間国際協力の推進、国際スポーツ界への意思 決定の参画、日本のスポーツの魅力発信 など

「誰もがアクセスできる」

誰もがスポーツに参画し、スポーツの価値を体感できるような社会を実現するために、その前提として、**年齢や性別、障害、経済的事情、地域事情の差等によって、スポーツに取り組むことを諦めたり、途中で理不尽・非合理に離れないような社会の実現や機運の醸成を図る**。



年齢、性別、障害、経済・地域事情の差に かかわらず誰もがスポーツに参画

- ◆ 地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる 「場づくり」等の機会の提供
 - ➤ 総合型地域スポーツクラブの体制強化・役割の拡大等を通じた 地域スポーツ環境の構築
 - ➤ オープンスペース等のスポーツができる場の創出、スポーツ施設 のユニバーサルデザイン化の推進 など
- ◆ アスリート育成パスウェイの構築及びスポーツ医・科学、 情報等による支援の充実
- ➤ オリンピック・パラリンピック競技ともに、アスリートの発掘・育成・強化までを一貫して行うNFにおけるパスウェイの構築の支援
- ➤ 全国のアスリートがスポーツ医・科学、情報等によるサポートを 受けられるよう、関係機関の連携強化や人材育成等の促進 など
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中であきらめることが ないような継続的なアクセスの確保
 - ➤ 本人の希望によらず、けが・障害や不適切な指導などの理由でスポーツの機会を失うことがないよう、スポーツ実施者の安全・安心を確保 など